



栄区連合町内会令和8年2月定例会

日時 令和8年2月20日（金）14:00～15:30

場所 栄区役所新館4階8・9号会議室

1 挨拶

2 議題【行政機関等からの依頼及び情報提供・報告等】

※1 太枠は市連会提出案件 ※2 資料配布先は議題の内容により区分しています

(資料 No.)	議題・主旨	担当部署	資料配布先		
			①地区連合 会長 (区連会 のみ)	②自治会 会長 あて	③地区連合 会出席 連合 あて
1	栄区内の犯罪発生状況等について（報告） 説明：1月の犯罪発生状況等を報告します。	栄警察署		○	
2	「地域防犯連絡所（員）」の選出について（依頼） 説明：令和8年度地域防犯連絡所（員）を各自治会町内会で 一か所選出して、委任同意書をご提出ください。 提出期限：令和8年4月6日	栄警察署		○	
3	栄区内の火災・救急状況について（報告） 説明：1月の火災・救急状況を報告します。	栄消防署		○	
4	防火・防災フェアの開催について（情報提供） 説明：防火・防災フェアを開催します。 日時：令和8年3月1日（日）10時から12時 場所：本郷台駅前広場	栄消防署		○	
5	エフエム戸塚「栄区連合町内会コーナー」取材について (協力依頼) 説明：令和8年度エフエム戸塚「栄区連合町内会コーナー」 取材の協力依頼について	エフエム 戸塚	○		
6	エフエム戸塚タイムテーブル配布について（協力依頼） 説明：令和8年度エフエム戸塚「タイムテーブル」配布の協 力依頼について	エフエム 戸塚		○	
7	令和7年度共同募金の報告ならびに令和8年度各種団体の目 標額および会費について（協力依頼） 説明：令和7年度共同募金を報告します。また、令和8年度 各種団体の目標額および会費について協力依頼しま す。	栄区社会福 祉協議会	○		
8	いたち川のみどりの保全・さくら再生事業におけるご寄附の 活用について（情報提供） 説明：いたち川のみどりの保全・さくら再生事業におけるご 寄附の活用状況について説明します。	栄土木事務所			○
9	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を 改正することへの市民意見募集実施について（情報提供） 説明：「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する	資源循環局 栄事務所		○	

	る条例」の改正を検討しています。パブリックコメントを実施いたしますので情報提供いたします。			
10	令和8年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（協力依頼） 説明：令和8年7月1日付及び12月1日付の民生委員・児童委員の欠員補充について候補者を推薦していただくよう御協力をお願いします。また、令和7年12月の一斉改選時に特例で再任した委員の後任についても引き続き候補者を探していただくようお願いします。	福祉保健課	<input type="radio"/> 福祉 保健課 から直 接送付	
11	特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について（情報提供） 説明：新たな大都市制度「特別市」の法制化の実現に向け、12月に開催したシンポジウムの結果、3月に開催するシンポジウムの概要、特別市の法制化に関する最近の動向をご説明します。	区政推進課	<input type="radio"/>	
12	GREEN×EXPO 2027におけるボランティアについて（情報提供） 説明：GREEN×EXPO 2027ボランティア募集の第2弾となる「植物管理ボランティア（約2,000人）」及び「運営ボランティア（約10,000人）」の募集が開始されましたのでお知らせします。	区政推進課	<input type="radio"/>	
13	GREEN×EXPO 2027PRブースの設置及びデジタルスタンプラリーの実施について（情報提供） 説明：区内7か所に1月に設置したGREEN×EXPO 2027PRブースと3月から実施するPRブースを巡るデジタルスタンプラリーについて情報提供します。	区政推進課		<input type="radio"/>
14	GREEN×EXPO 2027開催1年前記念イベントについて（情報提供） 説明：GREEN×EXPO 2027開催1年前記念イベントを開催します。 日時：令和8年3月21日（土）10時から15時 場所：本郷台駅前広場	区政推進課		<input type="radio"/>
15	各地区と区長の意見交換について（協力依頼） 説明：令和8年度も区長の訪問による意見交換を予定しています。開催時期は区の予算に反映することが容易な6～7月を想定していますのでご協力をお願いいたします。	区政推進課		<input type="radio"/>
16	広報紙の配布について（協力依頼） 説明：令和8年度に発行する「広報よこはま」「県のたより」「ヨコハマ議会だより」の各世帯への配布依頼及び配布謝金・部数変更の連絡先等をお知らせします。	区政推進課	<input type="radio"/>	

17	広報紙の配布部数の電子メール報告について（依頼） 説明：令和7年度下半期の広報紙配布謝金支払にかかる配布組数の報告について、メールでのご報告についてご協力をお願いします。	区政推進課	<input type="radio"/>	該当団体のみ送付
18	令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について（情報提供） 説明：令和8年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。	地域振興課	<input type="radio"/>	
19	自治会町内会ポータルの運用開始に向けたお知らせ（情報提供） 説明：令和8年4月1日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。	地域振興課	<input type="radio"/>	
20	令和8年度栄区連合町内会回覧物等配送予定日について（情報提供） 説明：令和8年度栄区連合町内会回覧物等の配送予定日について情報提供します、各地区定例会の日程調整等にご活用ください。	地域振興課	<input type="radio"/>	

【区連会事務局からの依頼・連絡・報告等】

(資料) No.	議題
21	令和8年度 区連会主催行事及び区連長・地区連長の出席行事の予定について（情報提供）

定例会の資料は栄区連合町内会ホームページに掲載します

過去の定例会資料もご覧いただけます

URL : https://rarea.events/features/sakae-kurenkai_yokohama

または、栄区連合町内会 レアリアで検索できます



【自治会町内会配布物について（席上配布資料なし）】

各自治会町内会に次の資料を配布します。地域での回覧・掲示をお願いします。
なお、区域を限定して配布する資料は、※にて記載しています。

依頼事項	回覧	配布物名	団体名
	1	第9回員募集	栄第9実行委員会
	2	担い手応援焼きそばだより第3号	区政推進課
	3	栄保護司会だより	栄区社会福祉協議会

掲示	4	栄区スポーツ推進委員だより 6号	栄区スポーツ推進委員連絡協議会
	5	防犯かながわ	栄防犯協会
	6	SAKAEヤングフェスティバル2026チラシ	SAKAEヤングフェスティバル実行委員会
	7	桂山プレイパーク開催案内 ※本郷中央、本郷第三、上郷西、上郷東のみ配達	桂山プレイパークの会
	8	G R E E N × E X P O 2027 開催 1年前記念イベント 【再掲：資料No. 14】	区政推進課

4 その他

(1) 各地区定例会の日程について

豊田地区	28日（土）13時30分	豊田地区センター
笠間地区	28日（土）10時00分	田立会館
小菅ヶ谷地区	22日（日）10時00分	小菅ヶ谷公園スポーツ広場球技棟
本郷中央地区	28日（土）13時20分	SAKAESTA 多目的ホール
本郷第三地区	28日（土）13時30分	本郷小学校コミュニティハウス
上郷西地区	22日（日）10時00分	連合犬山会館
上郷東地区	3月1日（日）10時00分	庄戸コミュニティハウス

(2) 次回定例会の日程について

日時：令和8年3月23日（月）13時から15時

場所：栄区役所 新館4階8・9号会議室

【定例会当日に各地区連合町内会長が出席を予定している会議一覧】

時間	会議名	会場
11時15分から12時	共同募金会栄区支会総会	新館4階8・9号会議室
12時から13時	休憩 ※昼食をご用意します	新館4階7号会議室
13時から15時	区連会3月定例会	新館4階8・9号会議室
15時30分から16時	栄区民まつり実行委員会	新館4階8・9号会議室
16時15分から17時	栄区制40周年記念事業実行委員会	新館4階8・9号会議室

(3) 3月に本郷台駅前広場で開催されるイベント日程について

実施日時	イベント名	主催者
3月1日（日）10時から12時	防火・防災フェア	区政推進課
3月20日（金・祝） 10時から15時	本郷台駅前リビング	本郷台駅前リビング運営委員会
3月21日（土）10時から15時	本郷台駅前にキッチンカーが 登場！	区政推進課
3月21日（土）10時から13時	SAKAEヤングフェスティバル	SAKAEヤングフェスティバル実行委員会

(4) 回覧板の配布について

ご希望の自治会町内会がありましたら、区政推進課または地域振興課までお越しください。(先着順、数量に限りがあります)



(5) 自治会町内会加入促進デザインについて

各自治会町内会の加入促進活動にご活用ください。

栄区連合町内会ホームページからダウンロードできます。



「加入促進デザインを活用した大判ウエットティッシュ」
地域振興課でお渡しできます。

自治会町内会への加入促進活動にご利用ください。
(先着順、数量に限りがあります)

(6) 自治会町内会加入促進リーフレットについて

◆ “シール付き”自治会町内会加入促進リーフレット◆

『好評につき増刷しました！』



☆子育て世代向けイベント
等でご活用ください☆

区地域振興課でお渡しできます(※数量に限りがあります)

栄区地域振興課 045-894-8391

栄区連会配布資料(2月)

資料No.1

栄警察署

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和8年		令和7年 1月累計	前年同期比(件)
	1月件数	1月末累計		
全認知件数	24	24	21	3
凶悪犯	0	0	0	0
粗暴犯	6	6	2	4
窃盗犯	12	12	10	2
侵入盗犯	2	2	1	1
空き巣	1	1	0	1
その他	1	1	0	1
乗り物盗	3	3	8	-5
自転車	2	2	5	-3
オートバイ	0	0	3	-3
自動車	1	1	0	1
非侵入窃盗	7	7	2	5
ひったくり	0	0	0	0
部品ねらい	0	0	0	0
車上ねらい	0	0	0	0
自動販売機ねらい	1	1	0	1
その他	6	6	2	4
知能犯	4	4	3	1
詐欺	4	4	2	2
その他	0	0	1	-1
風俗犯	0	0	1	-1
その他の刑法犯	2	2	5	-3
占有離脱物横領	1	1	0	1

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和8年1月末現在(暫定値) 4,056件(前年同期比 +423件、+11.6%)

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(1月末まで)

	検挙件数	検挙人員
刑法犯全体	22	15
窃盗犯	18	9

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	16	+6	4	7
死者	0	-1		
負傷者	20	+7		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和8年1月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	149	10億円
オレオレ詐欺	76	8億円
預貯金詐欺	14	2600万円
架空料金請求詐欺	24	3300万円
融資保証金詐欺	1	20万円
還付金詐欺	15	4500万円
その他の手口	10	1億円
キヤッッシュカード詐欺盗	9	500万円

栄区内における令和8年1月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	0	0
オレオレ詐欺	0	0
預貯金詐欺	0	0
架空料金請求詐欺	0	0
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	0	0
その他の手口	0	0
キヤッッシュカード詐欺盗	0	0

5 警察からのお知らせ

- (1) 神奈川県警察では「神奈川県警察交番等整備計画」に基づき、令和2年度からの10年間で、県内471か所ある交番をおおむね400か所に統合(廃止)していく計画を進めており、来月(3月)末に、磯子警察署の森交番、金沢警察署の能見台交番、戸部警察署の浜松町交番、神奈川警察署の反町交番、幸警察署の塚越交番、横須賀警察署の上町三丁目交番、鎌倉警察署の名越交番、そして秦野警察署の南が丘交番の8交番が統合されます。
- (2) 令和8年4月1日から自転車に青切符が適用されます。
対象は16歳以上です。
これまでと同様に、基本的には「指導警告」が行われますが、交通事故の原因となったり、歩行者や他車両の危険・迷惑となったりするような「悪質・危険な違反」をした場合は、取締りの対象となります。
自転車は車両です。ドライバーとしての自覚を持ち、しっかりとルールを学んで乗るようしましょう。
- (3) 自転車盗の被害が後を絶ちません。
特に、施錠をしていない状態で被害に遭うケースが多いため、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアなどに停める際はもちろんのこと、自宅の敷地内等に停める際も必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。
ワイヤー錠等を使ってダブルロックをすると、さらに効果的です。
- (4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による1月中の特殊詐欺阻止件数は、0件でした。
- (5) 神奈川県警では、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて公式アプリ「かながわポリス」をリリースしました。
「かながわポリス」には、
 - ・「ピーガルくん安全メール」
 - ・「犯罪・特殊詐欺情報」
 - ・「痴漢撃退機能」
 - ・「防犯ブザー機能」など、様々な機能があります。
警察が発信する情報を、自ら収集・活用し、自分と周りの人を事故や事件から守りましょう。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月末まで)

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								1	1	2
	元大橋 2丁目										0
	中野町										0
	若竹町										0
	柏陽										0
	鍛冶ヶ谷 1丁目								1	1	
	鍛冶ヶ谷 2丁目								1		1
	鍛冶ヶ谷町										0
元大橋・庄戸	上郷町								2	2	
上郷・庄戸	野七里 1丁目										0
庄戸	野七里 2丁目										0
	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目		1								1
	庄戸 4丁目										0
	庄戸 5丁目										0
	東上郷町										0
	長倉町										0
豊田	本郷台 1丁目										0
	本郷台 2丁目										0
	本郷台 3丁目										0
	本郷台 4丁目										0
	本郷台 5丁目										0
	飯島町								1	1	2
	長沼町										0
	金井町										0
合計		0	1	0	1	0	2	0	4	16	24

令和 8 年 2 月 20 日

各町内会長様
各自治会長様

栄警察署長
栄防犯協会長

「地域防犯連絡所（員）」の選出について（ご依頼）

拝啓、貴台におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、「令和 8 年度地域防犯連絡所（員）」を選出して頂きたくお願い申し上げます。
この制度は、原則として任期 1 年で、平成 5 年度から地域の方々と警察を結ぶ窓口、
自主防犯活動の拠点として、地域の安全と平穏な生活の確保を図ろうとする趣旨から
始まったものであります。

つきましては、ご多忙中のところお手数とは存じますが、別添「地域防犯連絡所の
設置及び運営要領について（抜き）」を参考にしていただき、貴町内会及び自治会
役員等の中から相応しい方を「地域防犯連絡所（員）」として選出をお願い致します。

敬具

記

- 選出形式：別記様式「地域防犯連絡所（員）委嘱同意書」による
(尚、前年度に続き再任されます方も提出お願い致します)
- 提出期限：令和 8 年 4 月 6 日（月）
上記期限を過ぎても提出されない町内会自治会は、「不要」と
判断させて頂きます。
- 提出方法：Fax または E-Mail (下記の通り)
【連絡先】栄防犯協会 小林
Fax 045(392)9361
E-Mail : sakae.cpa@gmail.com
- その他
 - 委嘱について
令和 8 年度の地域防犯連絡所に選出された皆様につきましては後日、委嘱式を
開催し、委嘱状をお渡しします。
日時と方法は、当人宛に連絡させていただきます。
 - 選出数について
設置基準に基づき、各町内会及び自治会に 1 か所の選出をお願いしております

が、2か所以上の選出を希望する場合は「地域防犯連絡所委嘱同意書」をコピーして記載の上、提出をお願い致します。

(3) 地域防犯連絡所の看板について

- ①初めて選出される町内会・自治会の方には新しく看板をお渡しします。
お渡しする方法は、当人宛に連絡させていただきます。
- ②再任される方は、引き続き掲示をお願いいたします。
- ③各町内会・自治会内で別の方を選出される場合は、後任者へ手渡しをお願いいたします。

《事務局》

栄警察署 生活安全課 佐 藤

Tel 045(894)0110 内線 261

栄防犯協会 小 林

Tel・Fax 045(392)9361

別記

栄地域防犯連絡所の設置及び運営要領について（抜すい）

1 設置基準

おおむね町内会・自治会に1ヶ所の割合で設置する。

2 委嘱

地域防犯連絡所に、地域防犯連絡員（以下「連絡員」という）を置き連絡員には、実践活動を推進できる次の者の中から、町内会・自治会の会長の同意を得て、警察署長及び防犯協会長の連名の委嘱状を交付して委嘱する。

（1） 町内会・自治会長又は役員

（2） その他、警察署長が必要と認めた者

3 任期

1年とする。但し再任を妨げない。

4 活動

（1） 警察に対する住民の要望・意見等の取りまとめと連絡に関すること

（2） 自主防犯活動の推進に関すること

（3） 警察及び防犯協会からの資料等の住民への配布・回覧に関すること

（4） 警察と住民との会議等の開催に関すること

5 連絡所の表示等

連絡所には、連絡所を表示する表示板を見やすい箇所に掲げるものとする。

6 連絡会議

署長は、連絡員の効果的な活動を推進するため、随意連絡員会議を開催するものとする。

地 域 防 犯 連 絡 所 (員) 委 嘴 同 意 書

住 所	栄区	備 考
所属町内会・ 自 治 会		
ふりがな		
氏 名		委嘱状を交付する都合から楷書でお願い致します。
生年月日		
職 業		
電話番号		
E-Mail		今後、情報発信をさせていただくので必ず記入をお願い致します。
役 職 等		

私は、地域防犯連絡所（員）としての委嘱に同意いたします。

令和 年 月 日

氏 名 : _____

会長住所 : 栄区 _____

会長氏名 : _____

電話番号 : _____

防火・防災フェアの開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

春の火災予防運動（3月1日から7日まで）の実施に伴い、区内事業所等及び区民の防火・防災意識の向上を図ることを目的に開催します。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 概要

(1) 実施日時

令和7年3月1日（日）午前10時から正午まで

(2) 実施場所

JR本郷台駅前広場

(3) 主催（共催・協力）

栄消防署

（栄消防団、横浜市栄区防火防災協会・栄区役所・横浜市資源循環局栄事務所）

(4) 内容

ア 防災指導車による地震体験

イ 消火体験装置による消火器体験

ウ 煙避難体験

エ 心肺蘇生法・AED体験

オ ミニ消防車・救急車試乗

カ 消防車両展示

キ 防災パネル展示

ク 電池類の分別啓発・収集車展示 等

4 その他

雨天時、荒天時又はその他の事由でイベント開催が困難と判断した場合は、イベントを中止します。

※中止の判断は当日9時までに行います。栄消防署に電話で確認してください。

また、中止の場合は栄消防署ホームページにも掲載します。

【担当】

栄消防署総務・予防課予防係

川井・池田（内22、30）

TEL/FAX：045-892-0119

体験して学ぼう！ 防火・防災フェア

2026年
3月1日(日)
10:00～12:00

本郷台駅前広場

申込
不要

参加
無料

荒天
中止

- ・起震車による地震体験
- ・消火体験装置による消火器体験
- ・煙からの脱出体験
- ・心肺蘇生法・AED 体験
- ・ミニ消防車・救急車試乗
- ・消防車等車両展示
- ・防災パネル展示 等



3つの体験で
オリジナルグッズを
プレゼント！



主催:横浜市栄消防署

共催:栄消防団・横浜市栄区防火防災協会

協力:栄区役所・横浜市資源循環局栄事務所

中止等の問い合わせ先

栄消防署:892-0119

※当日朝9時に栄消防署ホームページにも掲載します。

区連会 2 月定例会資料
令和 8 年 2 月 20 日

令和 8 年度 エフエム戸塚「栄区連合町内会コーナー」【協力依頼】

1 事業の趣旨

恒例のエフエム戸塚放送コーナー「栄区町内会コーナー」については、令和 8 年度も継続して、お昼の生放送番組にて放送をいたします。

今年度に引き続き、各連合町内会のイベントや活動場所にうかがい、取材をした後、放送で紹介する流れを作っていくます。放送日については、曜日問わず、取材実施後のタイミングでその都度調整いたします。

本年は栄区区制 40 周年を迎える、記念イベントなどにも多く開催されることとも思います。

エフエム戸塚も積極的に関わることができましたら幸いです。

今後もご理解とご協力を賜りたくどうぞよろしくお願ひいたします。

(目的)

- ・ 栄区とエフエム戸塚は情報提供に関する協定・覚書を 2017 年に締結いたしました。災害発生時にはもちろんのこと、平常時にも栄区地域の情報を発信し、日頃からリスナーにも栄区地域の情報に触れていていただきたいと願っております。
- ・ 地域と弊局とのつながりを強固にすることにより地域の活性化に寄与するとともに、災害時に適切な情報共有、発信ができるようにします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご了承をお願いいたします。

【地区連長】取材するイベント・活動を別添のフォーマットにご記入のうえ、ご提案ください。
直接ご相談させていただきます。

【単位会長】取材にうかがった際にインタビューに答えていただくなど、ご協力ををお願いいたします。

3 コーナーの概要

◆放送日：月曜日～金曜日生放送番組・12 時～14 時 55 分内のコーナー（14 分間）

◆スタジオ：

サクラススタジオ（戸塚駅西口徒歩 3 分・サクラス戸塚 2 階）または

モレラ東戸塚スタジオ（東戸塚駅西口徒歩 1 分・モレラ東戸塚 2 階）

※ご出演は有りませんが、ご希望があれば、ありがたく対応いたします。

◆担当パーソナリティ：未定 ※2026 年 3 月初旬頃確定

4 問い合わせ等連絡先

エフエム戸塚 藤芳 電話：045-822-1044 / 070-1298-3982

メールアドレス：s.fujiyoshi@fm-totsuka.com

エフエム戸塚 web サイト <https://www.fm-totsuka.com/>

◆取材申し込み書式（予定）

「栄区町内会コーナー」取材申し込み書

開催日	イベント名	場所	おおよそのイベントの内容	町内会名	ご担当者名	電話番号

※ご記入の上、開催日の約2か月前までにFAXかメールでお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

FAX NO. 045-822-1044
メールアドレス:s.fujiyoshi@fm-totsuka.com

区連会 2 月定例会資料
令和 8 年 2 月 20 日

令和 8 年度 エフエム戸塚「タイムテーブル」配布のお願い【協力依頼】

1 事業の趣旨

「エフエム戸塚番組表」を栄区連合町内会自治会に加入の全世帯に配布する取り組みにつきましては、多大なるご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。災害時はもとより、有益な情報を一人でも多くの方に聴いていただくと共に防災への取り組みの際に「エフエム戸塚」を活用し、減災の一助となればと思っております。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】資料を送付いたしますので、ご回答をお願いいたします。

3 概要

町内会・自治会に加入の全世帯に小冊子配布をお願いいたします。

尚、一部につき 8 円の配布手数料を弊社から各町内会・自治会様にお支払させていただきます。

◆配布物: エフエム戸塚タイムテーブル

◆サイズ: ハンディタイプの小冊子(縦 21 cm × 横 10 cm)約 22 ページ

◆配布時期: 令和 8 年 4 月以降／10 月以降(年 2 回)

◆配布費用: 8 円／1 部(一世帯)

◆支払方法: 銀行振り込み

◆「受諾書」を令和 8 年 2 月頃、各自治会・町内会にお配りいたします。

4 問い合わせ等連絡先】

エフエム戸塚 藤芳 電話: 045-822-1044 / 070-1298-3982

メールアドレス: s.fujiyoshi@fm-totsuka.com

エフエム戸塚 web サイト <https://www.fm-totsuka.com/>

FAX: 045-822-1045

エフエム戸塚 行

受 諸 書

下記の内容を受諾しました。

受 諸 日 : 令和8年 月 日

【ご署名】

団体名	
団体代表者名	

【4月配布】(令和8年4月1日～9月30日情報)

4月番組表 送付先住所	
配布可能部数	
ご担当者名	
電話番号	

【10月配布】(10月1日～令和9年3月31日情報)

10月番組表 送付先住所	
配布可能部数	原則、春と同様の部数をお願いします。
ご担当者名	
電話番号	

※ 現時点でお分かりの範囲でご記入いただき、年度内に変更があった場合は、8月末までにお電話にてお知らせください。

【お振込先】*指定口座に令和8年3月末を目途に2回分を合わせてご入金させていただきます。

金融機関名		支店名	
口座名義			
口座番号			

【備考】

- ・念のため、予備として配布部数より5部多く御送付いたしますのでご了承ください。
- ・配送は4月上旬、10月上旬を予定しております。
- ・4月～5月上旬、10月～11月上旬を目途に配布いただければ幸いです。
- ・秋の配布の際、配布部数や送付先等に大きな変更があるようでしたら、ご連絡をお願いいたします。

令和8年2月吉日

栄区自治会・町内会長様

株式会社エフエム戸塚

エフエム戸塚番組表（タイムテーブル）配布へのご協力のお願い

立春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

エフエム戸塚では番組内や公式 YouTube チャンネルにて、栄区のイベントや防災への取り組みなどを発信させていただいております。皆様のご理解とご協力に衷心より感謝申し上げます。

この度「エフエム戸塚番組表」を栄区連合町内会に加入の全世帯に配布する取り組みにつきましては、多大なるご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。災害時はもとより、有益な情報を一人でも多くの方に聴いていただくと共に防災への取り組みの際に「エフエム戸塚」を活用し、減災の一助となればと思っております。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、来年度においても、町内会・自治会に加入の全世帯にこの小冊子配布のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

尚、一部につき 8 円の配布手数料を弊社から町内会・自治会様にお支払させていただきます。下記の内容のご確認をいただきますとともに、大変お手数ではございますが、別紙の受諾書にご署名の上、ご返送のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上

記

【配 布 物】エフエム戸塚番組表

【サ イ ズ】ハンディタイプの小冊子（縦 21 cm × 横 10 cm）

【配布時期】令和8年4月以降／10月以降（年2回）

【配布費用】8 円／1 部（一世帯）

【支払方法】銀行振り込み

【連 絡 先】ご不明な点等、お問合せは下記までお願いいたします

株式会社エフエム戸塚（担当：藤芳（フジヨシ））

TEL：045-822-1044 FAX：045-822-1045 メールアドレス s.fujiyoshi@fm-totsuka.com

ご多忙中に誠に恐れ入りますが、別紙の事項をご記入の上 3月23日（月） までに FAX にてご返送くださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

※上記、メールアドレス宛でも結構です。

FAX: 045-822-1045

エフエム戸塚 行

受 諸 書

下記の内容を受諾しました。

受 諸 日 : 令和8年 月 日

【ご署名】

団体名	
団体代表者名	

【4月配布】(令和8年4月1日～9月30日情報)

4月番組表 送付先住所	
配布可能部数	
ご担当者名	
電話番号	

【10月配布】(10月1日～令和9年3月31日情報)

10月番組表 送付先住所	
配布可能部数	原則、春と同様の部数をお願いします。
ご担当者名	
電話番号	

※ 現時点で分かる範囲でご記入いただき、年度内に変更があった場合は、8月末までにお電話にてお知らせください。

【お振込先】* 指定口座に令和8年3月末を目途に2回分を合わせてご入金させていただきます。

金融機関名		支店名	
口座名義			
口座番号			

【備考】

- ・念のため、予備として配布部数より5部多く御送付いたしますのでご了承ください。
- ・配達は4月上旬、10月上旬を予定しております。
- ・4月～5月上旬、10月～11月上旬を目途に配布いただければ幸いです。
- ・秋の配布の際、配布部数や送付先等に大きな変更があるようでしたら、ご連絡をお願いいたします。

区連会 2 月 定例会資料
令和 8 年 2 月 20 日
栄区社会福祉協議会

各自治会・町内会長様

神奈川県共同募金会横浜市栄区支会
支会長 細田利明

「令和 7 年度共同募金実績報告」および「令和 8 年度共同募金目表額」について
【情報提供・協力依頼】

1 事業の趣旨

令和 7 年度赤い羽根共同募金令和 8 年 1 月 15 日時点の実績報告

令和 8 年度赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金目標額のお知らせと協力依頼

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会にて情報共有をお願いいたします。

3 募金について

共同募金は法律によりあらかじめ募金目標額と配分計画を定めることとされています。

神奈川県共同募金会の目標額をもとに算出した令和 7 年度の栄区の目標額は 12,710,000 円でした。募金は例年、区内各地域で行われているサロン活動や子ども食堂、障害児支援事業等に配分され活用させていただいております。来年度も募金運動の主旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、担当までご連絡をお願いいたします。

【事務局】横浜市栄区社会福祉協議会

担当：安田（千）・根岸

Tel 894-8521

Fax 892-8974

令和7年度共同募金実績報告

募金目標額: **12,710,000 円**

募金実績額: **9,640,318 円**



実施期間: 令和7年10月1日～令和8年3月31日

令和8年1月15日締分

単位: 円

募金の種類	地区名	目標額	実績額
戸別募金	豊田	2,391,480	1,498,400
	笠間	1,827,315	1,673,825
	小菅ヶ谷	1,590,750	982,123
	本郷中央	2,020,410	1,679,481
	本郷第三	1,265,040	944,830
	上郷西	976,185	971,940
	上郷東	983,430	464,440
	連合未加入	727,020	570,200
	小計	11,781,630	8,785,239
法人・街頭 その他	事務局(※1)	928,370	855,079
合 計		12,710,000	9,640,318

※1

街頭募金	278,024
法人募金	163,000
職域募金	63,765
校内募金	22,595
イベント募金	12,321
その他	315,374
	計	855,079

令和8年度各種団体募金等の目標額および会費について(お願ひ)

単位:円

種類		共同募金		日赤活動資金	区社協協力金	更生保護協会会費	
一世帯当たりの金額		315円		200円	32円	15円	
実施期間		令和8年10月1日～12月31日		令和8年5月1日～6月30日	令和8年5月1日～6月30日	令和8年5月1日～6月30日	
地区名	対象世帯数	募金目標額	内訳		募金目標額	協力金目標額	
			一般募金	年末 たすけあい			
豊田	7,582	2,388,330	1,933,410	454,920	1,516,400	242,624	113,730
笠間	5,801	1,827,315	1,479,255	348,060	1,160,200	185,632	87,015
小菅ヶ谷	4,979	1,568,385	1,269,645	298,740	995,800	159,328	74,685
本郷中央	6,290	1,981,350	1,603,950	377,400	1,258,000	201,280	94,350
本郷第三	4,006	1,261,890	1,021,530	240,360	801,200	128,192	60,090
上郷西	3,099	976,185	790,245	185,940	619,800	99,168	46,485
上郷東	3,127	985,005	797,385	187,620	625,400	100,064	46,905
小計	34,884	10,988,460	8,895,420	2,093,040	6,976,800	1,116,288	523,260
その他	-	2,056,760	1,924,580	132,180	440,600	70,496	33,045
合計	-	13,045,220	10,820,000	2,225,220	7,417,400	1,186,784	556,305

* 対象世帯数は、令和8年1月1日の自治会町内会加入世帯数から5%控除したものです。

区連会 2月定例会資料
令和 8 年 2 月 20 日
栄土木事務所

各自治会町内会長 様

栄区栄土木事務所副所長

いたち川のみどりの保全・さくら再生事業におけるご寄附の活用について【情報提供】

1 趣旨

いたち川の自然や安全な水辺を維持するため実施した、クラウドファンディング型ふるさと納税において、多くの皆様からご支援をいただき、目標金額を大きく上回り達成することができました。ご支援いただきました皆様、誠にありがとうございます。

いただきましたご寄附の活用状況をお知らせさせていただきます。

2 お願ひしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】 ご承知おきください。

【単位会長】 ご承知おきください。

3 寄附額

寄附方法	金額	件数	内訳（個人）	内訳（法人等）
ふるさとチョイス	3, 939, 888円	147件	144件	3件
納付書	2, 620, 000円	82件	62件	20件
合計	6, 559, 888円	229件	206件	23件

《目標金額》300万円 《寄附募集期間》令和7年7月1日から9月30日まで

4 整備概要

(1) さくら再生

今年度は、城山橋から大いたち橋・小いたち橋の間で、植栽工事を1月末から開始しており、3月末までには完成する予定としています。

現在、さくらを植樹するための植栽帯の整備及びさくらの植樹を柏陽高校側で行っています。なお、さくらの種類は「神代曙（ジンダイアケボノ）」、「陽光（ヨウコウ）」の2種類としています。

※次年度は、泪橋（なみだばし）から城山橋の間を植樹予定



図-1 令和7年度植栽工



写真-1 桜の種類

(2) みどりの保全

今年度は、柏尾川合流点から日東橋までの河川区域内にある樹木について調査(樹種、樹高、幹周、枝張等)を実施しました。これらの樹木については、台帳を整備します。

そのうち、老朽化が進み損傷がありそうな樹木について、樹木医による樹木診断を進めています。

※樹木診断の結果を踏まえた対応については、次年度以降に実施予定



図－2 令和7年度の調査対象範囲



写真－2 調査の状況

担当：栄区栄土木事務所

寄附について 管理係 緒方、磯部、渡辺

さくら再生について 道路係 榎田、山田

みどりの保全について 下水道・公園係 森松、小林

Eメール sa-doboku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-895-1411

市連会2月定例会資料
令和8年2月12日
資源循環局街の美化推進課

横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例
を改正することへの市民意見募集実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 条例改正案の主な内容

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、本市では望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止します。

4 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和8年2月13日(金)から令和8年3月15日(日)まで

(2) 提出方法

ア ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

※メンテナンス時間中(不定期)はご利用いただけません。



イ リーフレット付属用紙による郵送

リーフレットは各区役所、横浜市役所などで配布しています。リーフレット付属用紙を切り取りご意見をご記入いただき、お手持ちの封筒に入れてお送りください。(封筒でお送りいただく場合の郵送料はご負担願います。)

資源循環局街の美化推進課

担当 櫻井、境

電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

意見提出方法

1 スマートフォンを使用する場合

右の二次元コードを読み込み、
本市の電子申請・届出システムから
提出してください。



2 パソコンを使用する場合

下記よりアクセスしてください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

3 郵送の場合

下記まで郵送してください。令和8年3月15日(日)消印有効です。
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 資源循環局街の美化推進課 宛

注意事項

- ご意見への直接の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話・口頭でのご意見の受付はいたしません。
- いただいたご意見の内容は、後日ホームページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、この意見募集に関する業務にのみ利用します。

○お問い合わせ 資源循環局街の美化推進課 電話番号:045-671-2556

意見提出書

資源循環局街の美化推進課 宛

令和8年 月 日

- 【住所等】 市内在住(区) 市外在住 その他(事業者等) 年代・喫煙習慣の欄は記入不要です
- 【年 代】 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上
- 【喫煙習慣】 毎日吸っている ときどき吸う日がある
 以前は吸っていたが、1ヶ月以上吸っていない 吸わない

本市では、望まない受動喫煙を防止し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める予定です。
市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止することについて、ご意見をお聞かせください。

～横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例改正に係る
パブリックコメントの実施について～

横浜市内全域で屋外の公共の場所での 喫煙を禁止することについて、 みなさんのご意見をお聞かせください。

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、横浜市では、望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止することを検討しています。



1 本市の取組

(1) 現行条例(横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例)とこれまでの経緯

平成19年~	吸い殻等のポイ捨て、歩行中の喫煙、たばこの火による火傷等の危険が課題となっていたため、街の美化を目的とした既存の条例を一部改正 ・市内全域での「歩行中の喫煙をしないように努める」努力義務 ・喫煙禁止地区制度の制定と違反者への過料(2,000円)の適用 ・特に必要と認められる場所を喫煙禁止地区に指定 (横浜駅周辺地区、関内地区、みなとみらい21地区、鶴見駅周辺地区、東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区)
令和2年4月	改正健康増進法施行により第一種施設(学校、福祉施設等)は敷地内禁煙、第二種施設(飲食店、ホテル等)は屋内禁煙、屋外においても喫煙時の周囲への配慮義務を規定
令和7年4月	横浜市公園条例の改正により市立の公園を禁煙化

(2) 横浜市がこれまで実施してきた主な屋外の喫煙対策

- ・喫煙禁止地区内での職員による巡回・指導・過料の適用
- ・喫煙禁止地区内での喫煙所の設置
- ・喫煙禁止地区外での委託によるパトロール
- ・喫煙マナー向上を呼び掛ける看板の設置



現行条例についてはこちら



【参考】これまでの喫煙に関する調査結果

① ヨコハマeアンケート 令和7年2月実施 回答者数1,397人

『たばこに関して気になることはありますか』

特に気にしない	3%
吸い殻のポイ捨て	88%
たばこの煙やにおい	84%
受動喫煙による健康影響	69%
歩きたばこの火によるやけど	59%

『この1か月間、受動喫煙の機会はありましたか。ある場合はどのような場所・状況でしたか。』

機会はなかった	22%
歩きたばこ	55%
路上喫煙	47%
屋外の喫煙所の周囲	34%
飲食店	15%
自宅(近隣住民等の喫煙)	13%
公園	13%

(10%未満の回答を除く)

② 路上喫煙者調査 令和7年6月実施

市内30駅周辺で調査し、全調査地点で路上喫煙が見られました。今回把握した、路上喫煙スポット(人目につきにくいなど喫煙者が多く見られた場所)に対しては、個別に対策を進めます。

2 現状の課題と今後の方向性

課題

吸い殻のポイ捨てやたばこの火による火傷等の防止が目的であり、近年の受動喫煙に対する意識の高まりに十分対応できていません。

方向性

街の美化に加え、受動喫煙防止の視点で対策を進めます。

課題

市内全域で「歩行中の喫煙をしない」旨の努力義務はありますが、喫煙禁止地区を除き、「立ち止まっての喫煙」は禁止しておらず、指導が困難です。

方向性

市内全域で屋外の公共の場所(路上等)を禁煙とし、より分かりやすい形で周知・指導を行います。

課題

喫煙ができる場所が少ない・分かり難い、喫煙所から出る煙やにおいが気になるといったご意見が寄せられています。

方向性

喫煙所への案内・誘導や、喫煙禁止地区の既存喫煙所を密閉化するなど喫煙所の整備を進めます。



従来の喫煙所(横浜駅東口喫煙所)



他自治体の密閉型喫煙所(新橋駅前SL広場指定喫煙場所)

3 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」改正の方向性

- 市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止します。(禁止対象は紙巻きたばこ・加熱式たばこを想定)
- 特に必要性の高い場所を「喫煙禁止重点地区(仮称)」に指定し、職員による巡回指導を行います。
- 同地区内における違反者には、2,000円の過料を適用します。

現行

屋外(市内全域)

歩行喫煙禁止 (努力義務)

歩行中の喫煙をしないよう努めなければならない
※令和7年4月~
市立公園禁煙

喫煙禁止地区

喫煙禁止
罰則(過料2,000円)

改正後

屋外(市内全域)

喫煙禁止 (禁止規定)

屋外の公共の場所(路上等)における喫煙を禁止
立ち止まっての喫煙も含む
※原則、私有地は除く

喫煙禁止重点地区

喫煙禁止
罰則(過料2,000円)

区連会2月定例会説明資料
令和8年2月20日
栄区福祉保健課

令和8年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について【協力依頼】

1 趣旨

令和8年7月1日付・12月1日付の民生委員・児童委員の欠員補充につきまして、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いします。

また、令和7年12月の一斉改選時に特例で再任した委員の後任についても、引き続き候補者を探していただくようお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】該当の自治会町内会の会長あて資料を送付します。

民生委員・児童委員の候補者にかかる地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦くださるようお願いします。

3 依頼事項

(1) 欠員地区等で民生委員・児童委員の候補者を見つけてください。

※候補者探しのための地域での民生委員活動の紹介等について、福祉保健課がご協力しますのでご相談ください。

(2) 推薦準備会の開催

(3) 民生委員・児童委員候補者の推薦

(4) 推薦書類の作成及び区への提出

※具体的な手続き及び必要な推薦書類は、各区福祉保健課からご案内します。

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員 ※2/1現在、栄区は欠員無し
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
推薦準備会の開催時期	令和8年7月1日付け委嘱の場合 ⇒ 令和8年3月～4月 令和8年12月1日付け委嘱の場合 ⇒ 令和8年8月～9月	
書類の作成 区への提出	・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区にご提出ください。	

＜裏面あり＞

令和8年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

			令和8年7月1日付け委嘱	令和8年12月1日付け委嘱
			①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期…令和 8年 7月 1日から 令和10年11月30日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期…令和 8年12月 1日から 令和10年11月30日まで
2月	上旬			
	中旬		市連会協力依頼	
	下旬		区連会協力依頼	
3月	上旬		連合・地区へ推薦依頼	
	中旬			
	下旬			
4月	上旬		連合・地区推薦準備会開催	
	中旬			
	下旬			
5月	上旬			
	中旬		区より市推薦会に候補者内申	
	下旬			
6月	上旬		市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦	
	中旬			
	下旬			
7月	上旬		令和8年7月1日付け委嘱	
	中旬			連合・地区へ推薦依頼
	下旬			
8月	上旬			
	中旬			
	下旬			連合・地区推薦準備会開催
9月	上旬			
	中旬			
	下旬			
10月	上旬			
	中旬			
	下旬			区より市推薦会に候補者内申
11月	上旬			
	中旬			
	下旬			市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦
12月	上旬			
	中旬			令和8年12月1日付け委嘱
	下旬			

民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- 民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約4,000人が活動しています。
- 主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約500人が活動しています。

【民生委員・児童委員の活動】

- 日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。
- 地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

【活動費の支給・会費負担】

- 給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

【秘密を守る義務があります】

- 民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

- すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件		
①適任者	<p>18歳以上で横浜市会議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方 ・その地域の実情をよく知っており、地域の方が気軽に相談に行けるような方 ・個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方 	
②年齢要件 (基準日) 令和8(2026)年 4月1日	<p>◆新任 68歳までの方 (昭和32年4月2日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、74歳(昭和26年4月2日以降出生)までの方とすることが可能です。</p> <p>◆元職 74歳までの方 (昭和26年4月2日以降出生)</p>	<p>◆新任 54歳までの方 (昭和46年4月2日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、58歳(昭和42年4月2日以降出生)までの方とすることが可能です。</p> <p>◆元職 60歳までの方 (昭和40年4月2日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、64歳(昭和36年4月2日以降出生)までの方とすることが可能です。</p>
③居住要件	原則、担当地域内に居住する方	
2. 任期	令和10年(2028)年1月30日まで	
3. 推薦主体		
①設置の単位	地区推薦準備会 主に自治会町内会を単位とします。	連合地区推薦準備会 主に地区連合町内会を単位します。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5~10人	推薦人5~10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 ※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 ※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。	

令和7年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

計	民生委員・児童委員			主任児童委員			合計		
	定数	現員数		定数	現員数		定数	現員数	
		男	女		男	女		男	女
4,226	802	2,899	3,701	530	23	437	460	825	3,336
306	68	219	287	34	7	27	34	75	246
282	44	196	240	36	4	29	33	48	225
123	18	86	104	12	2	10	12	20	96
169	27	117	144	26	2	21	23	29	138
247	55	163	218	33	1	29	30	56	192
261	35	187	222	30	0	24	24	35	211
253	42	177	219	46	0	39	39	42	216
294	40	199	239	40	2	26	27	42	224
217	31	153	184	20	1	14	15	32	167
248	31	176	207	32	0	27	27	31	203
379	77	251	328	46	1	39	40	78	290
204	33	154	187	23	0	20	20	33	174
299	49	224	273	32	0	30	30	49	254
169	43	102	145	20	3	16	19	46	118
309	74	217	291	38	0	33	33	74	280
150	45	91	136	14	0	14	14	45	106
169	58	94	152	24	0	22	22	58	116
147	32	93	125	24	0	18	18	32	111

* 定数は令和7年12月1日現在

監査印



具体的には
こんな感じです

見守り

相談・交流の場
情報提供 つなぎ役

ある1か月の活動例

○○さんの最近の様子を
地域ケアアラザに連絡
(20分)

前月の活動報告を
提出(10分)※

※栄区は活動報告を
インターネットで
提出できます

○○のふれあいサロンは、
私用があるので地区の仲間
にお任せして欠席

22 03

来月の福祉まつりの準備
会に参加。地区の仲間
と一緒に当日の展示物を
つくる(1時間)

1 2 3 4 5

6 7 8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19

20 21 22 23 24 25 26 27

地区の定例会に参加。
あわせて子育てサロン代表
から最近の子育て事情を聞く
(2時間)

見守りのため、町内の
ひとり暮らし高齢者を
2件訪問(1時間)

Q&A よくあるご質問



Q. 福祉の経験や知識が全くなく自分に務まるかとても不安です。



A. わからないことがあっても、周囲の先輩委員や会長がフォローします！
決してひとりで活動するわけではありません。



Q. 仕事をしていますが、両立できますか？



A. 仕事や介護など様々な事情があっても、
ご自身のできる範囲で無理なく活動いただければ大丈夫です。



Q. 困っている人は手助けしたいですが、365日昼夜問わずに相談されたら大変です。



A. できる範囲での活動で問題ありません。深夜や早朝の対応や金銭管理など、
できないことははっきり断れます。関係機関もサポートします。



Q. どういう身分ですか？報酬はありますか？



A. 厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の増進を担うボランティアです。任期は3年です。
報酬はありませんが、交通費等として通常年額70,200円の活動費の支給があります。



Q. 民生委員と主任児童委員の違いは何ですか？



A. 民生委員のうち、児童福祉に関する事項を専門的に担当するのが主任児童委員です。
児童委員でもある民生委員と一緒に活動を行っています。

やってみようかな？と思つたら…

お住まいの地域の自治会町内会長

または 栄区役所福祉保健課 (TEL 045-894-6924) へご相談ください。

令和7年1月発行

特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

現在の取組状況と今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

<開催概要>

日 時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分

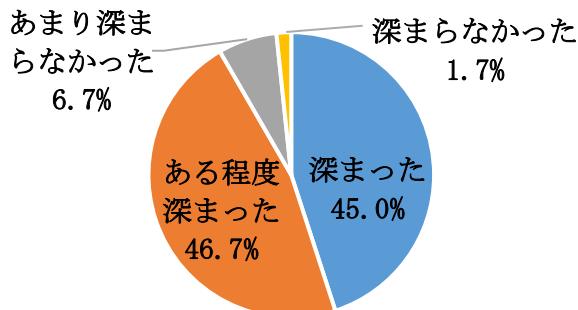
会 場：鶴見公会堂

参加人数：270人

<アンケート結果>

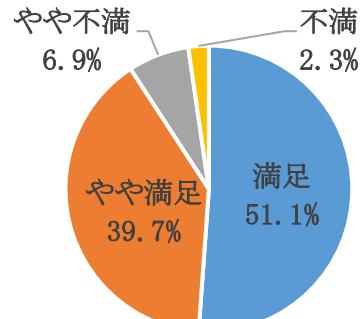
【質問】シンポジウムに参加して、「特別市」について理解は深まりましたか。

深まった・ある程度深まった 91.7%



【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

満足・やや満足 90.8%



<シンポジウムの様子>



基調講演



パネルディスカッション

4 指定都市市長会シンポジウムの開催

指定都市市長会と本市の主催で、新たな大都市制度「特別市」について分かりやすくお伝えするため、シンポジウムを開催します。

(1) 日程等

日時：令和 8 年 3 月 22 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分（開場 13 時 00 分）

会場：青葉公会堂（青葉区市ヶ尾町 31 番地 4）

定員：300 人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第 1 部 基調講演	辻 琢也 さん (一橋大学教授)
第 2 部 パネルディスカッション	中山 竹春 (横浜市長) 紺野 美沙子 さん (俳優・朗読座主宰) 辻 琢也 さん (一橋大学教授)

(3) 申込方法

3 月 18 日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で
参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ►



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 新たな大都市制度に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

5 国等への要望・要請

(1) 横浜市の取組

令和7年11月に取りまとめた「国の制度及び予算に関する提案・要望書」の要望項目として、「『特別市』の法制化の実現」を、総務省に要望しました。

(2) 県内三政令市の取組

令和7年8月26日に開催した「県内三政令市市長・正副議長懇談会」にて取りまとめた三市共同要請について、10月～11月に総務省等へ要請活動を行いました。

(3) 指定都市市長会の取組

令和7年11月17日に「多様な大都市制度実現プロジェクト」において、特別市の法制化案等に関する議論を行い、プロジェクトの報告書を取りまとめ、総務大臣や国の各政党に対して報告書による説明・要請を行いました。



指定都市市長会議の様子

(4) 横浜市会（特別市・大都市行財政制度特別委員会）の取組

令和8年1月、横浜市会の特別市・大都市行財政制度特別委員会が、林 芳正 総務大臣、佐藤 英道 衆議院総務委員長及び吉川 佐織 参議院総務委員長に対し、特別市の法制化に関する要望を行いました。

6 国における議論

令和8年1月19日に、内閣総理大臣の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足しました。今後、大都市地域における行政体制（大都市制度）の在り方などに関する調査審議が行われます。

諮問事項

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・山口・唐牛

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX: 045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

大都市の未来を考える

指定都市市長会 シンポジウム

～新たな大都市制度について～

2026(令和8年)

3/22.日

13:30~15:30(開場 13:00)

青葉公会堂

東急田園都市線「市が尾駅」下車 徒歩10分
東急バス・小田急バス「青葉区総合庁舎」下車すぐ

参加費無料
(事前申込制) 定員300名

第1部 基調講演

辻 琢也さん 一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

〈登壇者〉

中山 竹春 横浜市長

紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰

辻 琢也さん 一橋大学教授

〈司会〉

佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



参加申込は
こちら



中山 竹春
横浜市長



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん
一橋大学教授

～主催～



指定都市市長会

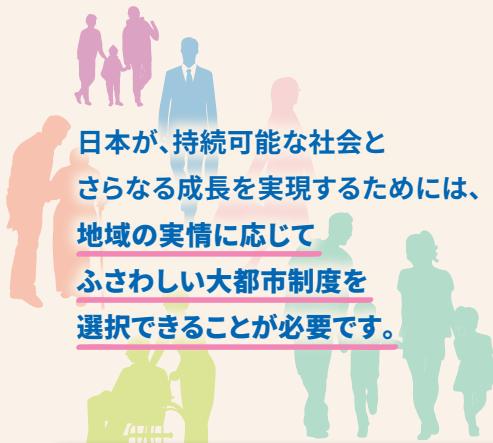


～主催～

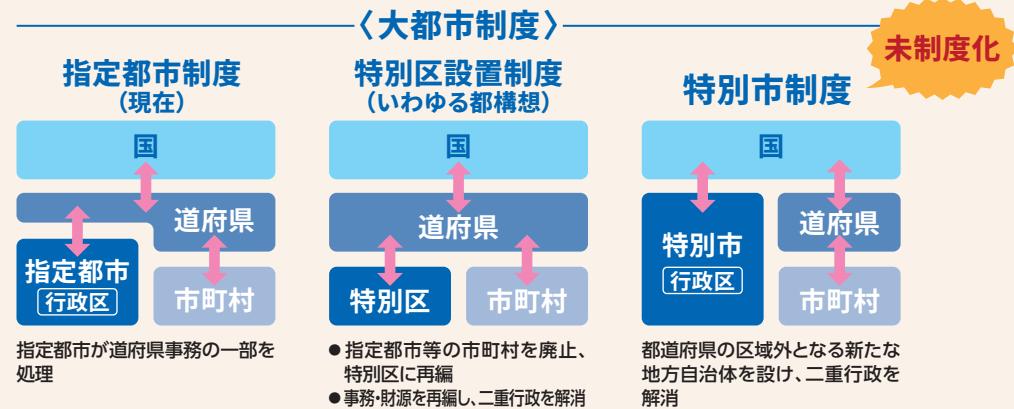


横浜市

お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952



日本が、持続可能な社会と
さらなる成長を実現するためには、
地域の実情に応じて
ふさわしい大都市制度を
選択することが必要です。



登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士（理学）。アメリカ国立衛生研究所（NIH/NIEHS）研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約（GCom）理事（東アジア地域代表）、経済協力開発機構（OECD）チャンピオン・メイヤー、イクレイ世界理事会理事（セキュリティ成長担当）。



紺野 美沙子さん
俳優・朗讀座主宰

1980年、慶應義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画（UNDP）親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から紺野美沙子の朗讀座を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士（学術）
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次・第34次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現
プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切：3月18日（水）

※手話・筆記通訳をご希望の方は3月11日（水）までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は3月19日（木）までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →



FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。

アクセス

青葉公会堂

（青葉区市ヶ尾町31番地4）



東急田園都市線
「市ヶ尾駅」下車 徒歩10分
東急バス・小田急バス
「青葉区総合庁舎」下車すぐ
※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

フリガナ		電話番号	—	—
氏名		メールアドレス		
年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上			
居住地	<input type="checkbox"/> 横浜市内(区) <input type="checkbox"/> 神奈川県内 <input type="checkbox"/> 神奈川県外			
アンケート	<p>① 横浜市が早期法制化を目指す「特別市」について、どの程度知っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> よく知っている <input type="checkbox"/> 聞いたことがあります、内容もある程度知っている <input type="checkbox"/> 聞いたことはあるが、内容はよく知らない <input type="checkbox"/> 聞いたことがなく、内容もよく知らない</p> <p>② 「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。</p>			
ご希望の方のみ	<input type="checkbox"/> 車いす席 <input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 筆記通訳			

※手話・筆記通訳をご希望の方は3月11日（水）まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

指定都市市長会とは

横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。

市連会2月定例会説明資料
令和8年2月12日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027におけるボランティアについて【情報提供】

1 趣旨

GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第2弾となる「植物管理ボランティア(約2,000人)」及び「運営ボランティア(約10,000人)」の募集が開始されましたのでお知らせします。

なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026年7月頃から募集を開始する予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てに資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 募集概要

	植物管理ボランティア(約2,000人)	運営ボランティア(約10,000人)
活動内容	花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草などの管理のサポート	会場内外での案内など運営のサポート
応募要件	・2027年4月2日時点で満15歳以上の方(中学生を除く) ・8日以上活動していただける方(2種類応募する場合16日以上)	
活動期間	2027年3月19日(金)～9月26日(日)	
活動時間	1日当たり4時間程度を想定	
募集締切	2026年4月30日(木)17時まで	
応募方法	ウェブサイト(インターネット)からご応募ください。 「GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページ」 https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/volunteer/	
問合せ先	GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター TEL: 0120-878-950 (受付時間: 9:00～17:30 ※毎週水曜日休み)	

※ 募集相談会(参加は任意)について

2026年3～4月に、募集相談会(募集概要の説明と個別相談)を横浜市内等で10回程度、開催する予定です。詳細は、GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページで順次発表します。

裏面あり

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
	①花・緑ガイド 会場内の花壇等の見どころ紹介		募集終了	
	②植物管理 会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート	EXPO全体	2月5日～4月30日	GREEN×EXPO協会
	③運営 会場内外での来場者案内・運営サポート			
	④ツアーガイド フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介	横浜市 出展 エリア	7月頃 募集開始 予定	横浜市
	⑤フィールドづくり フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等			
	⑥プログラム 運営補助 様々なワークショップの運営補助等			

※ 「花・緑ガイドボランティア」募集結果

応募人数：3,493 人（募集人数 約 200 人に対し、約 17 倍）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。



詳細は公式
WEBサイトへ

【開催期間】2027年3月19日(金)～9月26日(日)

【開催場所】旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)

【テーマ】幸せを創る明日の風景

【開催者】GREEN×EXPO協会
(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)



画像提供: GREEN×EXPO 協会

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク



©Expo 2027

プロフィール

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。

植物をはじめとした、この宇宙に生まれた万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだと喜んで花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。

自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。



横浜市長 山中 竹春

GREEN×EXPO 2027は、「環境との共生」をテーマにした世界的な催しです。ホストシティである横浜市は、EXPO会場内に市民の皆様と共にくる「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」を設けます。

横浜には、自然保全や花壇づくり、公園の緑化、街の美化など、地域を思うさまざまな取り組みが広がっており、日々の「まちの豊かさ」につながっています。今回のEXPOでは、こうした活動に関わる方はもちろん、ご関心のある方や初めての方にも、無理のない形で加わっていただける多様な場を、市民の皆様と共に広げていきます。

花や緑の空間を育てながら、横浜の魅力と、資源循環や環境にやさしい暮らしの大切さを来場者にそっと届けていきませんか。

皆様と一緒にできることを、心よりお待ちしています。

このリーフレットに
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL: 045-671-4627 E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

次の万博は横浜です！

市民の皆さまと、世界の舞台に！

GREEN×EXPO 2027に
ボランティアとして
参加してみませんか？



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク



あなたに合った
活動が見つかる！ 5つのボランティア

植物の管理

運営サポート

ツアーガイド

フィールドづくり

プログラムの運営補助

ボランティアとして参加してみませんか？

EXPO 全体

花壇の管理や会場内外での案内など、EXPO全体の運営をサポートし、来場者をおもてなしするボランティアを募集します。

募集期間

2026年4月30日(木) 17:00まで



ご応募はこちら



植物管理ボランティア

募集人数 ▶ 約2,000人

花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草など管理のサポートを行います。



運営ボランティア

募集人数 ▶ 約10,000人

来場者が安心して笑顔で楽しめるよう、会場内外での案内など運営のサポートを行います。

お問い合わせ

GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター

TEL: 0120-878-950

(受付時間: 9:00~17:30 ※毎週水曜日休み)

E-mail: info@volunteer.expo2027yokohama.or.jp



横浜市出展エリア

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点を共に盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。

※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

2026年7月頃 募集開始



ツアーガイド

募集人数 ▶ 約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。



フィールドづくり

募集人数 ▶ 約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。



プログラム運営補助

募集人数 ▶ 約600人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。



区連会 2月定例会資料
令和 8 年 2 月 20 日
区政推進課

GREEN×EXPO 2027 PR ブースの設置及びデジタルスタンプラリーの実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催を PR するために、区内 7 か所に GREEN×EXPO 2027 を紹介する PR ブースを設置しました。また、3 月から区内 7 か所の PR ブースと栄区役所の計 8 か所を巡るデジタルスタンプラリーを実施します。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 PR ブースについて

(1) 設置場所

- ・豊田地区センター
- ・笠間地域ケアプラザ
- ・SAKAESTA
- ・栄図書館
- ・本郷小学校コミュニティハウス
- ・桂台地域ケアプラザ
- ・上郷地区センター

(2) 設置時期

令和 8 年 1 月～令和 9 年 9 月

(3) 展示内容

設置場所ごとに展示内容は異なりますが、公式マスコットキャラクターのトウンクトウンクのパネルや、タッチーくんパネル、チラシラック等を設置しています。

PR ブースでは、5 月頃と 9 月頃に花の種の無料配布を実施する予定です。

4 デジタルスタンプラリーについて

(1) 実施内容

区内 7 か所の PR ブースと栄区役所を合わせた計 8 か所を巡るデジタルスタンプラリーを実施します。クイズに正解し、スタンプを 3 か所以上集めた方には先着で賞品をプレゼントします。

詳細は別添のチラシをご確認ください。

(2) 実施時期

令和 8 年 3 月 2 日 (月)～令和 8 年 3 月 21 日 (土)

栄区区政推進課
担当 片柳、大辻、横山
電話 045-894-8161/FAX 045-894-9127
メール sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp



GREEN×EXPO 2027

栄区PRブースを巡る



GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)のPRブースを巡るスタンプラリーを開催します。
獲得したスタンプ数に応じて先着で賞品をプレゼント!

開催期間

令和8年3月2日(月)~21日(土)

賞品交換場所・日時

- ① 栄区役所本館4階45番窓口
→ 3月2日(月)~25日(水)の平日8:45~17:00
- ② 本郷台駅前広場・特設会場
→ 3月21日(土) 10:00~15:00

参加費

無料 通信にかかる費用は
参加者負担となります

GREEN×EXPO 2027とは



GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

©Expo 2027

正式名称：2027年国際園芸博覧会

開催場所：横浜・上瀬谷

開催期間：2027年3月19日(金)~9月26日(日)

圧倒的な花と緑で皆様をお迎えするとともに、私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての国際博覧会です。自然・人・社会が共に持続するために、地球の限界や脱炭素社会を見据え、「人々の環境への意識や行動は2027年の横浜から変わった」と言われるよう準備を進めていきます。



(公社)2027年国際園芸博覧会協会より提供

問合せ先：栄区役所区政推進課企画調整係 ☎ 045-894-8161

参加方法

イベントページはこちらから



- 1 スマートフォン・タブレットでイベントページへアクセス
- 2 各PRスポットに掲示されているスタンプ獲得用の二次元コードを読み込み、クイズに正解してスタンプを獲得
- 3 3か所以上スタンプを獲得したら、賞品交換場所にて先着で賞品を贈呈

スタンプ3か所以上

オリジナル
サコッシュ

先着
250
名様



スタンプ全8か所

タッキーくん
クリアボトル

先着
150
名様



デジタルスタンプラリーSPOT



1 栄区役所本館1階

住 所 桂町303-19
開館時間 平日／8:45～17:00
閉館日 土曜・日曜・祝日
アクセス 「本郷台駅」徒歩10分
バス停「天神橋」徒歩3分

2 SAKAESTA

住 所 小菅ヶ谷1-5-4
開館時間 平日・土曜／9:00～21:00
日曜・祝日／9:00～17:00
休館日 第3月曜(祝日の場合は翌日)
アクセス 「本郷台駅」徒歩3分

3 豊田地区センター

住 所 飯島町1368-1
開館時間 平日・土曜／9:00～21:00
日曜・祝日／9:00～17:00
休館日 第3月曜(祝日の場合は翌日)
アクセス バス停「貝殻坂」徒歩2分
バス停「飯島上町」徒歩2分

4 笠間地域ケアプラザ

住 所 笠間1-1-1(ルリエ大船内)
開館時間 平日・土曜／9:00～18:00
日曜・祝日／9:00～17:00
休館日 施設点検日(毎月1回)
アクセス 「大船駅」徒歩1分

5 栄図書館

住 所 公田町634-9
開館時間 火～金曜／9:30～19:00
月・土・日曜・祝日／9:30～17:00
休館日 施設点検日(毎月1回)
図書特別整理日
アクセス 「本郷台駅」徒歩13分
バス停「栄警察署前」徒歩2分

6 本郷小学校コミュニティハウス

住 所 中野町16-1
開館時間 火・土・日曜／9:00～21:00
水～金曜／9:00～17:00
休館日 月曜
アクセス 「本郷台駅」徒歩15分
バス停「本郷小学校前」徒歩2分

7 桂台地域ケアプラザ

住 所 桂台中4-5
開館時間 平日・土曜／9:00～18:00
日曜・祝日／9:00～17:00
休館日 施設点検日(毎月1回)
アクセス バス停「桂台中央」徒歩2分

8 上郷地区センター

住 所 上郷町1173-5
開館時間 平日・土曜／9:00～21:00
日曜・祝日／9:00～17:00
休館日 第4火曜(祝日の場合は翌日)
アクセス バス停「中島」徒歩5分
バス停「西ヶ谷入口」徒歩5分



注意事項

- データ通信料は参加者のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- 参加前に各施設の開館時間をご確認ください。
- 歩きながらのスマートフォン操作は大変危険です。画面を見るときは周りの方の迷惑にならない安全な場所に立ち止まって操作してください。
- 施設や近隣住民の迷惑となる行為はご遠慮ください。
- ご参加の際は公共交通機関をご利用いただくようご協力をお願いします。
- スタンプラリーへの参加は区役所駐車場の減免の対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。
- イベントの詳細については、イベントウェブページをご確認ください。

問合せ先：栄区役所区政推進課企画調整係

045-894-8161

区連会 2月定例会資料
令和 8 年 2 月 20 日
区政推進課

各地区定例会出席者様

栄区区政推進課長

GREEN×EXPO 2027 開催 1 年前記念イベントの実施について (情報提供)

1 情報提供の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 1 年前を記念し、本郷台駅前でイベントを実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

【ホームページ URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/machizukuri_kankyo/midori_eco/expo.html

担当 : 栄区区政推進課企画調整係

片柳、田島

Eメール sa-kikaku@city.yokohama.jp

電話 045-894-8161

参加
無料

GREEN × EXPO 2027

2027年国際園芸博覧会



開催 1 年前 記念イベント



3月21日 土 10:00-15:00

本郷台駅前広場

詳細はこちら



SAKAEヤングフェスティバルも同日開催



GREEN × EXPO 2027の会場は「**Urban GX**」「**Craft**」「**Farm & Food**」「**Kids**」「**SATOYAMA**」の5つのVillageで構成されています。

1年前記念イベントでは栄区でVillageを体感できるブースを出展します！

Kids



区制40周年連携！お花を育ててみよう！

大事に育てておうちできれいなお花を咲かせよう！

育ったお花は写真に撮って40周年イベントに参加しよう



Craft × SATOYAMA



リースづくり体験

草花を使ったリースを作ろう！（全4回 ①10時 ②11時 ③13時 ④14時 各回45分程度）

講師：本郷台花う 田鹿由美子さん ※申込多数の場合抽選（当日参加枠若干名あり）

※小学生以下の方は保護者同伴でお願いします。

Urban GX



脱炭素などの新技術を学ぼう！

- ・横浜発の新技術！ペロブスカイト太陽電池を学ぼう！
- ・PHEVの展示や、写真を撮ってその場で受け取れる「こども免許証」も！

地産地消イベント



キッチンカーで横浜野菜を召し上がり！

- ・新鮮な横浜野菜のマルシェ
- ・小学生考案の野菜を使った料理をキッチンカーで販売



※天候などによりイベントの実施内容などが変更・中止となる場合があります。変更・中止は栄区ホームページでお知らせします。

問合せ：栄区区政推進課企画調整係 TEL:045-894-8161 FAX:045-894-9127

区連会 2月定例会資料
令和 8 年 2 月 20 日
栄 区 区 政 推 進 課

栄区連合自治会町内会長 各位

栄 区 区 政 推 進 課 長
(栄区区政推進課地域力推進担当課長)

令和 8 年度における各地区と区長の意見交換について【協力依頼】

1 趣旨

栄区では、令和5年度より「各地区と区長の意見交換」を実施しておりますが、令和8年度の「各地区と区長の意見交換」は、前年度同様に6～7月に実施いたします。本事業の実施にあたりましては、有意義な意見交換の場となるよう、事前に各地区の課題等のテーマをご提供いただきたいと考えています。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】意見交換に関する日程調整、テーマ提出にご協力ください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 スケジュール

2月区連会 意見交換の日程調整、意見交換のテーマ提出依頼

3月末 意見交換の日程報告〆切 【裏面に様式あり】

5月8日(金) 意見交換のテーマ提出〆切

6～7月 各地区において意見交換の開催

※ 3月中旬以降、各連合に対して今年度いただいたご意見に関するフィードバックをいたします。

フィードバックのやり方については、個別にご相談させていただきます。

4 意見交換のテーマ提出方法

様式は問いません。各地区とも令和7年度と同様のもので結構です。

提出〆切:令和8年5月8日(金) ※意見交換の日程により別途調整を行うことがあります。

栄区区政推進課地域力推進担当

担当:石塚・柳川・小林

TEL:045-894-8936

sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp

令和8年度 各地区と区長の意見交換日程について

【提出〆切:令和8年3月 31 日(火)】

連合名	連合
月日	令和 8年__月__日(____)
時間	<u>__時__分</u> より1時間程度 または <u>__時__分</u> より1時間程度 ※他連合との日程調整を行います。 お手数ですが、複数時間帯の記載にご協力ください。
会場	
参加予定者	<u>関係者</u> 約__名

必要な項目が含まれていれば、本様式にこだわりません。

下記メールへ内容を返信いただくようお願い申し上げます。

栄区区政推進課地域力推進担当

担当:石塚・柳川・小林

TEL:045-894-8936

sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp

資料No. 16

栄政第1526号

令和8年2月20日

自治会町内会長様

横浜市栄区長

松永 朋美

横浜市政策経営局長

松浦 淳

横浜市会議会局長

豊 基信

広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布がでております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和8年度におきましても、引き続き各世帯への配布に御協力いただきますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和8年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和8年5月、8月、12月 令和9年2月	4円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りいただきますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和9年1月号は、令和8年12月29日までにお届けします。）

裏面あり

(5) 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和8年10月と令和9年3月）お支払いします。

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

栄区区政推進課広報相談係 TEL894-8335 FAX894-9127

※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布時に反映いたします。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでいただきますようお願いします。）

3 その他

- (1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、お住まいの区の区役所総務課庶務係に御相談ください。
※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。
- (2) 各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮いただきますようお願いいたします。
- (3) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。
- (4) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っていますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。
- (5) 令和8年度も、広報よこはまにて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

担当：栄区区政推進課広報相談係

TEL894-8335 FAX894-9127

政策経営局広報・プロモーション戦略課

広報紙担当

TEL671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

TEL671-3040 FAX681-7388

区連会 2月定例会資料
令和 8 年 2 月 20 日
区 政 推 進 課

各地区定例会出席者 様

栄区区政推進課長

「広報紙の配布部数の電子メール報告」について（情報提供）

1 情報提供の趣旨

令和7年度下半期の広報紙配布謝金支払にかかる配布組数の報告について、昨年9月に調査を実施しました。この調査の中で電子メールによる配布組数報告を希望された団体の会長宛に従来のハガキに替えて配送ルートより依頼文をお送りいたします。

つきましては、メールでのご報告についてご協力をお願いします。
※電子メール報告を希望されていない団体の会長宛には従来どおり往復はがきをお送りします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

担当：栄区区政推進課広報相談係

新谷、高橋

E メール sa-kohosodan@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8335

栄政第 1225 号
令和 8 年 2 月 20 日

自治会長・町内会長・代表者 各位

栄区区政推進課長
田中 麗子

令和 7 年度下半期の広報紙配布謝金支払にかかる配布組数の 電子メールによる報告について(依頼)

日頃より「広報よこはま」等広報紙の配布に御協力いただき、誠にありがとうございます。本依頼は、令和 7 年 9 月に実施した「配布部数報告方法に関するアンケート」にて、電子メールによる報告を希望された団体の皆様への御案内です。

「広報よこはま」等広報紙の配布謝金は、実際に配布いただいた組数（部数）に基づきお支払いしております。つきましては、令和 7 年度下半期分の配布組数（部数）について、電子メールでの御報告をお願いいたします。報告手順の詳細は、裏面を御参照ください。

1 報告期日

令和 8 年 3 月 4 日（水）まで

2 回答方法

以下の二次元コードをスマートフォンで読み込みと表示されるメール入力画面に必要事項を御入力の上、送信いただくようお願いいたします。

送信先：sa-kohosodan@city.yokohama.jp

【iPhone 用】



【android 用】



二次元コードがうまく読み込め
ない場合は“画面をズームす
る”または“Google レンズで
撮影”を！！



【参考】令和 7 年度下半期 配布予定部数

10 月号	○○○部 ()	11 月号	○○○部 ()
12 月号	○○○部 ()	1 月号	○○○部 ()
2 月号	○○○部 ()	3 月号	○○○部 ()

【担当】栄区区政推進課広報相談係
新谷、高橋
TEL：894-8335 FAX：894-9127

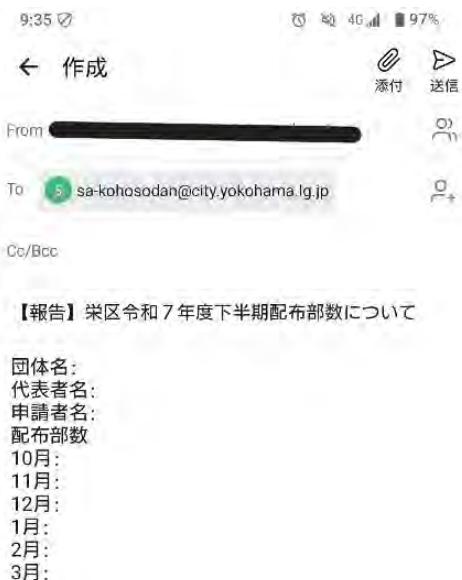
電子メールによる配布部数報告手順
(入力時間目安 4分)

① 二次元コードを読み込んでください

※報告メールは、令和7年度の現況届に記載された会長または役員の方御本人のメールアドレスから送信してください。これにより、配布に関し責任ある立場の方が内容を御確認いただいたことを確認できますので、御協力をお願いいたします。

② 団体名等及び下半期の配布部数を入力してください。

配布部数が御不明な場合は、お手数ですが、栄区区政推進課広報相談係までお問合せください。



③ 入力後、内容を確認の上、送信してください。

送信後に修正が必要となった場合は、件名に「【報告_修正】栄区令和7年度下半期配布部数」と記載し、再度送信してください。

※1通目のメールは破棄し、2通目のメールをもって手続を進めます。

※修正期限は令和8年3月4日(水)まで

謝金の振込について

3月中旬を目途に、順次、地域振興課に届け出済みの銀行口座へ謝金をお振り込みする予定です。

令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について【情報提供】

1 趣旨

令和8年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれています。

令和8年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月（令和8年3月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

3 前年度から変更がある補助金（添付資料参照）

地域防犯カメラ設置補助金【拡充】

補助台数を拡充して、令和8年度も補助を実施します。

※地域の防犯力向上緊急補助金は令和7年度で終了しました。

4 添付資料

令和8年度 自治会町内会向け主な補助金一覧

5 備考

令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

市民局地域活動推進課

担当：佐藤、笛尾

電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734

Eメール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

（防犯カメラ関連）

市民局地域防犯支援課

担当：川口、片渕

電話 045-671-3705 FAX：045-664-0734

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

市民局（一部総務局） 令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・窓口	案内時期 （）内：問合せ先
拡充 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。 <u>補助台数の増（240台）</u> 、補助率9/10、上限28万円	4～7月末 区地域振興課	3月市連会・区連会 (区地域振興課)
例年同 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED 照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あり	4～10月末 事務委託事業者	3月市連会・区連会 (市民局地域活動推進課)
例年同 地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 上限額 900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月 区地域振興課	3月区連会 (区地域振興課)
例年同 地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月 区地域振興課	3月市連会・区連会 (区地域振興課)
例年同 自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入 1500 万円（1 m ² あたり 12.5 万円を限度）、修繕 250 万円等	※9年度整備に向けた事前申出 4～6月（予定） 区地域振興課	4月市連会・区連会 (区地域振興課)
例年同 町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯 160 円）	4～6月（予定） 区総務課	4月区連会 (区総務課)

※LED防犯灯新規設置事業：自治会町内会等の申請により電柱共架型 500 灯、鋼管ポール型 36 灯の新設
(申請時期：4～6月、問合せ・申請先：区地域振興課、3月に案内)

【参考：個人世帯等向け】よこはま安心ボックス設置支援事業：購入を希望する市民の方を対象にして、宅配ボックスの購入費の一部（約1/2）を市で負担します。（申請時期：4月、最大 6700 世帯の利用を想定）

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

自治会町内会ポータルの運用開始に向けたお知らせ【情報提供】

1 説明の趣旨

令和8年4月1日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

(1) 運用開始予定日時

令和8年4月1日(水)9時

(2) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(3) ポータル活用で期待できる効果

① 来庁不要でいつでも申請可能

場所や時間にとらわれず申請でき、区役所への来庁や待ち時間の負担が軽減

② 2回目以降の申請がスムーズに

前年データを引用して申請書を作成でき、更新（修正）も必要な箇所のみで可

③ 申請内容をいつでも確認可能

過去の申請データを随時閲覧でき、書類の引継ぎ・内部共有にも活用可能

④ 申請状況の管理が容易に

申請済／未申請の書類を画面上で一元管理でき、申請漏れ防止等の確認が容易に

【裏面あり】

4 初期 ID・パスワードの配付

各自治会町内会長あて初期 ID・パスワードを、次のとおり配付いたします。

- ①発送時期：令和8年3月下旬
- ②発送方法：配送ルート便
- ③内容物：初期 ID・パスワード、初期設定マニュアル

【初期 ID・パスワードについて】

ポータルでは、自治会町内会ごとに専用の利用ページを設け、申請内容を安全かつ正確に管理します。このため、以下の目的で ID・パスワードによるログイン認証を必須としています。

- ・利用者が該当する自治会町内会であることを確認するため
- ・他の自治会町内会の情報と混在しないようにするため
- ・大切な申請情報を保護するため

これらを確実に行うため、配付する初期 ID・パスワードを使って初期設定を行っていただく必要があります。自治会町内会ポータルの活用を開始する際に必要となりますので、大切に保管いただきますようお願ひいたします。

5 運用開始にあたって

運用開始日（令和8年4月1日（水）9時）以降、初期設定マニュアル（3月下旬に送付予定）に基づき、初期 ID・パスワードによる初期設定、必要に応じてポータル利用者の追加登録を行っていただき、ご利用可能となります。

（1）初期 ID・パスワードによる初期設定

各自治会町内会長は、代表者として、初期 ID・パスワードにて初期設定を行っていたことで、ポータルの管理者として登録されます。

（2）ポータル利用者（メンバー）の追加登録

初期設定後、必要に応じて、ポータルの管理者（代表者）は、自治会町内会内の利用者を追加登録することができます。

市民局地域活動推進課
担当 栗田、石栗
電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734
メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

6 栄区自治会町内会ポータル説明会

日時：4月4日（土）10時から11時

会場：栄区役所新館4階8・9号会議室

内容：・自治会町内会ポータルとは

- ・自治会町内会ポータルの操作実演
- ・質疑応答

対象：これから自治会町内会ポータルを操作する方（会長、会計担当、防犯担当　その他役員）どなたでもご参加いただけます。申込不要ですので当日に直接会場へお越しください。

問い合わせ：栄区地域振興課　出丸、平井、三國　894-8391

現況届入力画面

② 手続きの流れ

基本 捐助金選択 登録

基本情報に入力しましょう。

前年度に本サイトの利用がある場合は、すでに登録が完了しています。内容に変更がないか、確認をしていきましょう。

会長（代表者）

氏名（漢字）
姓 氏

氏名（かな）
せい めい

住所
郵便番号 ローマ字

市区町村

町名・番地

建物名・部屋番号

自治会町内会の情報
(会長・役員の氏名、
住所、電話番号、資料
の配達先等)を登録し
ます。

予算・決算の収支入力画面

② 収入・支出を入力しましょう。

各項目内に赤字が、該当の欄を入力して下さい。

補助金について
（会員登録・会員登録料・会員登録料・会員登録料）

会議費

会議費を記入しましょう。
（例）会議費・会員登録料・会員登録料・会員登録料

該当する支出はありませんか？

ある ない

備考

備考の追加

事務費

事務費を記入しましょう。
（例）会議費・会員登録料・会員登録料

該当する支出はありませんか？

ある ない

備考

備考の追加

人件費

補助金、会議費、事務費、
人件費等の項目ごとに予算、
決算の収支金額を入力しま
す。

資料 No.20

区連会2月定例会資料
令和8年2月 20日
地域振興課

各自治会町内会長様

栄区地域振興課長

令和8年度 回覧物等配送予定日について

各自治会町内会への回覧物等につきましては、毎月、栄区連合町内会定例会（区連会）の開催後に指定の配送先にお届けしております。

令和8年度についても次の日程で配送を実施する予定ですので、各地区定例会の日程調整等にご活用ください。御理解、御協力のほど、お願ひいたします。

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。各地区定例会の日程調整等にご活用ください。

【単位会長】ご承知おきください。

配送月	配送日	配送月	配送日
4月	23日（木）、24日（金）	10月	22日（木）、23日（金）
5月	22日（金）	11月	26日（木）、27日（金）
6月	25日（木）、26日（金）	12月	休会
7月	23日（木）、24日（金）	1月	22日（金）
8月	休会	2月	25日（木）、26日（金）
9月	25日（金）	3月	25日（木）、26日（金）

- ※ 8月、12月は区連会が休会のため、回覧物等の配送もありません。
- ※ 配送は上記の各月2日間のいずれか（5月、9月、1月は1日）となります。申し訳ありませんが、日時の指定はできませんので御了承ください。
- ※ 「広報よこはま」「県のたより」とは配送予定日が異なります。
「広報よこはま」「県のたより」は、8月、12月も配送されますので御留意ください。

担当： 栄区地域振興課地域活動係

出丸、三國

Eメール：sa-chishin@city.yokohama.lg.jp
電話：894-8391 FAX：894-3099

区連会2月定例会資料
令和8年2月20日
区連会事務局

令和8年度 区連会主催行事の予定について（案）

行 事 名	実 施（予定）日	場 所
4月定例区連会	4月20日（月）13時から	新館4階8・9号会議室
5月定例区連会	5月20日（水）15時30分から	新館4階8・9号会議室
区連会新年度懇親会	5月20日（水）17時30分から	未定
新任自治会町内会長研修会	5月頃 (令和8年度新任自治会町内会長または副会長が対象)	新館4階8・9号会議室
6月定例区連会	6月22日（月）13時30分から	新館4階8・9号会議室
7月定例区連会	7月21日（火）13時30分から	新館4階8・9号会議室
9月定例区連会	9月24日（木）13時30分から	新館4階8・9号会議室
10月定例区連会	10月20日（火）13時30分から	新館4階8・9号会議室
11月定例区連会	11月20日（金）13時30分から	新館4階8・9号会議室
1月定例区連会	1月20日（水）15時30分から	新館4階8・9号会議室
区連会新年懇談会	1月20日（水）17時30分から	未定
2月定例区連会	2月22日（月）13時30分から	新館4階8・9号会議室
3月定例区連会	3月23日（火）13時30分から	新館4階8・9号会議室

- ※ 定例会の開始時間は、前後のその他会議により変更となる場合があります。
- ※ 区連会主催以外で連長に御出席をお願いする行事予定については、別紙のとおりです。

担当：栄区地域振興課（区連会事務局）

出丸、三國

TEL：894-8391 FAX：894-3099

Eメール：sa-chishin@city.yokohama.lg.jp

令和8年度の区連長・地区連長の出席行事予定表

令和8年2月20日現在

実施(予定)日時	行事名	場所	担当部署	区連長	会での役職	地区連長	会での役職	担当する連長	会での役職	備考
4月20日(月) 10時30分	本郷台駅前広場活性化推進委員会	区役所	地域振興課	○	会長	○	委員			区連会前に開催
4月20日(月) 11時から	更生保護協会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員		委員			区連会前に開催
4月20日(月) 11時30分から	日本赤十字神奈川支部横浜市地区本部栄区地区委員会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員	○	役員			区連会前に開催
4月20日(月) 13時から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
4月21日(火) 15時から	栄区中学校対校駅伝大会実行委員会	区役所	地域振興課	○	委員長	○	委員			区連会後に開催
4月27日(月) 13時30分	栄区食生活等改善推進委員会総会	区役所	福祉保健課	○	来賓					
4月30日(木) 13時30分から	更生保護女性会総会	区役所	社会福祉協議会	○	来賓	○	来賓			
4月30日(水) 13時30分	栄区食生活等改善推進委員会総会	区役所	福祉保健課	○	来賓					
5月上旬 10時	栄区子ども会連絡協議会総会	SAKAESTA	地域振興課	○	役員					
5月20日(水) 15時30分から	共同募金会栄区支会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員	○	委員			
5月20日(水) 未定	栄区制40周年事業実行委員会役員会	区役所	総務課	○	委員長	○	役員			区連会後に開催
5月20日(水) 13時15分から	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会	区役所新館4階8・9号会議室	総務課	○	参与	○	参与			区連会後に開催
5月20日(水) 15時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
5月20日(水) 17時30分から	栄区連合町内会新年懇談会	未定	地域振興課	○		○				区連会後に開催
5月21日(木) 17時30分から	横浜市栄区防火防災協会40周年講演会	あーすぶらざ内ブルガホール	消防署	○	出席依頼	○	出席依頼			
5月27日(水) 13時30分	栄区交通安全対策協議会総会	区役所	地域振興課	○	役員	○	役員			
5月下旬 未定	栄区文化協会総会	SAKAESTA	地域振興課	○	来賓	○	来賓			
5月下旬~6月上旬	栄区明るい選挙推進協議会委員会	区役所	総務課					○	副会長1名 委員1名	書面開催予定
5月下旬 未定	栄区文化協会総会	SAKAESTA	地域振興課	○	役員					
未定(6月または7月) さかえ環境行動推進功労者表彰式	区役所	地域振興課	○	来賓	○	来賓				区連会前に開催
6月22日(月) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
6月22日(月) 15時から	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	○	会長	○	委員			区連会後に開催
6月25日(木) 14時から	栄区災害対策連絡協議会	区役所新館4階8・9号会議室	総務課	○	副会長	○	委員			
6月、2月 ボランティアセンター運営委員会	社会福祉協議会	社会福祉協議会					○		委員	
6月中旬、2月下旬 さかえふれあい助成金配分審査会	社会福祉協議会	社会福祉協議会					○		委員	
6月下旬、9月、12月、3月 栄区社会福祉協議会理事会	社会福祉協議会	社会福祉協議会					○		委員	
6月下旬、9月、12月、3月 栄区社会福祉協議会評議員会	社会福祉協議会	社会福祉協議会					○		委員	
未定(6月下旬) 15時から	栄区地域と学校の協働事業推進協議会	区役所	こども家庭支援課					○		委員
6月~7月 栄防犯協会理事会	栄警察署	栄警察署	○	役員	○	役員				
6月~7月 栄防犯協会総会	栄警察署	栄警察署	○	役員	○	役員				
7月4日(土) 10時から	名人育成講座	千秀センター	区政推進課					○	来賓	
7月4日(土) 13時30分から	社会を明るくする運動講演会	公会堂	社会福祉協議会	○	来賓	○	来賓			
7月21日(火) 未定	栄区制40周年事業実行委員会役員会	区役所	総務課	○	委員長	○	役員			議題の無い場合 休会
7月21日(火) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
未定(9月頃) 栄区読書活動推進連絡会議	区役所	地域振興課					○	委員2名 ・社会福祉協議会会長 ・豊田連合町内会自治会長		
9月24日(木) 未定	栄区制40周年事業実行委員会総会	区役所	総務課	○	委員長	○	役員			議題の無い場合 休会
9月24日(木) 未定	栄区新年祝賀会実行委員会	区役所	総務課	○	委員	○	委員			区連会前に開催
9月24日(木) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
9月24日(木) 15時から	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	○	会長	○	委員			区連会後に開催
9月下旬 栄区シニアクラブ連合会シニアの集い	未定	高齢・障害支援課	○	来賓	○	来賓				
10月上旬 消防操法訓練会結団式(消防団)	未定	栄消防署	○	来賓			○		来賓	隔年実施
10月1日(木) 共同募金会街頭募金激励	本郷台駅前ほか	社会福祉協議会	○							
10月20日(火) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
10月20日(火) 15時から	栄区中学校対校駅伝大会実行委員会	区役所	地域振興課	○	委員長	○	委員			区連会後に開催
11月上旬 消防操法訓練会市大会(消防団)	未定	栄消防署	○	来賓			○		来賓	隔年実施
11月2日(月) 未定	栄区民まつり	未定	地域振興課	○	会長	○	委員			
11月3日(火) 未定	栄区制40周年記念式典	栄公会堂	総務課	○		○		○		
11月15日(日) 未定	栄区民スポーツフェスティバル	本郷中学校	地域振興課	○	参与	○	参与			
11月20日(金) 未定	栄区制40周年事業実行委員会役員会	区役所	総務課	○	委員長	○	役員			議題の無い場合 休会
11月20日(金) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
11月23日(月・祝) 10時から	担い手育成イベント	本郷台駅前広場	区政推進課	○	来賓	○	来賓			
11月26日(木) 14時から	栄区災害対策連絡協議会	区役所新館4階8・9号会議室	総務課	○	副会長	○	委員			
11月27日(金) PM 社会福祉大会	栄公会堂	社会福祉協議会	○	来賓	○	来賓				
12月未定 10時から	担い手育成イベント	未定	区政推進課	○	来賓	○	来賓			
12月28日(月) 年末年始消防特別警備激励	栄消防署	栄消防署	○	来賓						
1月~2月末 栄区災害医療連絡会議	区役所	福祉保健課	○	参与						
1月5日(火) 栄区新年祝賀会	たっちゃんらんど	総務課	○	主催者	○	主催者				日時・場所は、令和8年2月20日開催の栄区新年祝賀会実行委員会
1月9日(土) 栄区消防出初式	あーすぶらざ(予定)	栄消防署	○	来賓	○	来賓				
1月上旬 未定	栄区文化協会新年会	未定	地域振興課	○	来賓	○	来賓			
1月上旬 栄区文化協会新年会	未定	地域振興課	○	来賓			○		来賓	
1月中旬 栄区民ロードレース大会	埋蔵文化財センターおよび周辺	地域振興課	○	来賓	○	来賓				
1月中旬 栄区スポーツ協会新春の集い	SOBANI	地域振興課	○	参与	○	参与				
1月20日(水) 未定	栄区制40周年事業実行委員会役員会	区役所	総務課	○	委員長	○	役員			議題の無い場合 休会
1月20日(水) 15時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
1月20日(水) 17時30分から	栄区連合町内会新年懇談会	未定	地域振興課	○		○				
2月 栄区災害医療連絡会議	区役所	福祉保健課	○	参与						
2月中旬 栄区子ども会書道展	SAKAESTA	地域振興課	○	来賓 賞状授与						
2月22日(月) 13時から	栄区新年祝賀会実行委員会	区役所	総務課	○	委員	○	委員			区連会前に開催
2月22日(月) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
3月上旬 栄区自治会町内会長感謝会	区役所	地域振興課	○	主催者	○	主催者				
3月中旬(15日(日)頃を予定) SAKAEヤングフェスティバル	本郷台駅前広場	地域振興課	○	委員	○	委員				
3月22日(月) 午前 共同募金会栄区支会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員	○	役員				区連会前後検討中
3月23日(火) 未定	栄区制40周年事業実行委員会役員会	区役所	総務課	○	委員長	○	役員			議題の無い場合 休会
3月23日(火) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階8・9号会議室	地域振興課	○		○				
3月23日(火) 15時から	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	○	会長	○	委員			区連会後に開催 3月に変更の可能性あり